

アフリカ豚熱について

信頼性保証室 室長
佐藤 真澄

アフリカ豚熱(African Swine Fever; ASF)はASFウイルスによる高熱および出血性病変を主徴とする豚とイノシシの伝染病で、感染した動物は発熱・元気消失・下痢、また、口・鼻・肛門等から出血等の症状を示し、感染後急性の経過をたどって数日ではほぼ100%死亡します。このウイルスは元々アフリカ大陸のイボイノシシ(イノシシとは全く異なる種類)とOrnithodoros属の軟ダニとの間で感染を繰り返して常在していたもので、イボイノシシでは無症状です。それがこの軟ダニを介して家畜豚やイノシシに感染したところ前述のような極めて激しい病原性を示すことが明らかとなりました。豚やイノシシは感染動物由来の物を摂食しても感染しますが、日本に生息するマダニはウイルスを媒介することはできません。ASFウイルスは環境中でも長期間安定で、豚肉加工品などの中でも数か月間生き残り感染性を維持することなどから、海上・航空輸送の拡大により20世紀半ばには欧州、そして中南米へ広がりました。この流行はその後、イタリアのサルジニア島を残して他の地域では根絶されましたが、2007年に突如として黒海沿岸のジョージアで発生し、ロシアや欧州にも広がりました。最初の流行はアフリカからの国際航路の船内で提供された食物の残渣を、到着地で豚に給餌したことによると考えられています。2018年には中国においてアジア初となる発生がありました。その後、現在に至るまでアジア各国で広がり続け、3月10日現在、東アジア地域で感染が確認されていないのは、台湾と日本のみとなっています。国連食糧農業機関(FAO)や国際獣疫事務局(WOAH、旧略称；OIE)などの国際機関は、国境を容易に越えて蔓延し、発生国に経済、貿易及び食料の安全保障に関わる重要性を持ち、その防疫には多国間の協力が必要となる疾病を「越境性動物疾病」と定義して重点的に監視を行っています。世界の食肉生産量の約4割を占める豚の致死性感染症であるASFは、動物性たんぱく質の安定供給を脅かす重大な越境性動物疾病であり、その脅威はこれまでの世界における急拡大からも明らかです。

ASFと症状がよく似た病気に豚熱(Classical Swine Fever; CSF)があります[ナバックレター養豚版No.128参照]が、両者は全く異なるウイルスによる病気です。2018年、わが国では26年ぶりに発生し、北海道を除く日本中でワクチン接種が開始されたことはご存じの通りです。このCSFの一連の発生がかつての豚熱と異なるのは、このウイルスがコントロールするのが極めて困難な野生イノシシに感染してしまったことです。現在も流行が続くCSFはイノシシから人や物、野生生物を介して養豚場の家畜豚に感染したものと考えられています。

ASFもCSFと同様、豚とイノシシに感染しますので、万が一ASFが日本に侵入すると、養豚産業が壊滅的な打撃を受けることは明らかです。そして、CSFとASFの大きな違いは、ASFには有効なワクチンが存在しない、ということです。(ベトナム等で開発されたとされているワクチンは、接種した豚が発症したり野外株の感染との見分けがつかない等、その有効性はまだ確実とは言えないようです。)また、ASFが発生した時にはCSFで行われるような通常の殺処分に加え、他に手段がなくまん延防止のために最も効果的であることが明らかの場合、予防的殺処分を実施することが防疫指針に明記されていることもCSFとは異なる点です。

日本にASFを侵入させないために必要な対策として、農水省は、「幾重にもウイルスを殺す機会を作る、幾重にもウイルスと動物の接触機会をなくす」という2点を挙げています。それを元に、海外対策(旅行者、船舶、航空機)、水際対策(空港、海港)、そして、国内対策(農場、野生イノシシ)としてそれぞれのステップに従って様々な防疫措置の強化が行われています。具体的には、出発地や仕出地の空海港で日本への畜産物持ち込み禁止や罰則に関する注意喚起や取組を示したポスターの掲示、旅行者に対するSNSを利用した情報発信、フェリーに搭載される車両や自転車の消毒等の強化を図ったり

しています。また、実際、これまで国内の空海港の動物検疫所では手荷物等に入っていた違法持ち込み畜産物からウイルス遺伝子が検出されたりウイルスが分離されたりしていることから、家畜防疫官による検査や検疫探知犬の活動回数を増加させたりしています。一方、野生イノシシの対策としては従来行っているCSF、ASFの検査(サーベイランス)や捕獲の強化、狩猟関係者や市民に向けた周知推進等に加え、死体処理等の初動対応についての基本方針を追加したり、万が一野生イノシシに侵入した際に必要となる防疫資材等の備蓄など種々の取組の強化を行っています。ここまでは主に国や地方自治体等の行政が主導して対応している事項です。

では、ASFウイルスを農場に侵入させないためにはどうしたらよいでしょうか。やはり飼養衛生管理基準の徹底ということに尽きます。イノシシが直接農場に入り込まなくても、感染イノシシの死体や糞尿等に接触した小動物が農場にウイルスを持ち込む可能性もあります。同様の持ち込みは山に入った人が汚染物を靴や衣服に付けることでも起こり得ます。養豚場ではこれらを防ぐための十分な対策を行う必要があります。農場におけるASF対策等については農水省のHP (<https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>)に詳細が記載されていますのでご参照ください。

韓国では、2019年に北朝鮮国境付近における感染が確認されて以降、イノシシや飼養豚における感染が拡大し(図1)、農場においては40例、イノシシでも4,000例近くの感染が確認されています。2023年12月以降日本向けフェリーが発着する釜山港の近くでもイノシシの感染が確認されています(図2)。国際的な物流が盛んとなった昨今、病原体が海外から国内に容易に侵入することは、ここ数年大変大きな問題となった人の新型コロナウイルス感染症をみても明らかです。このような状況を考えると、ASFの侵入はいつ起こっても不思議ではない、すぐそこまで来ていると考えて対策を行わなくてはなりません。養豚場における飼養衛生管理を今一度見直し、徹底し、豚等の健康観察を行って記録し、異状があったら速やかに家畜保健衛生所に届け出ることが重要です。

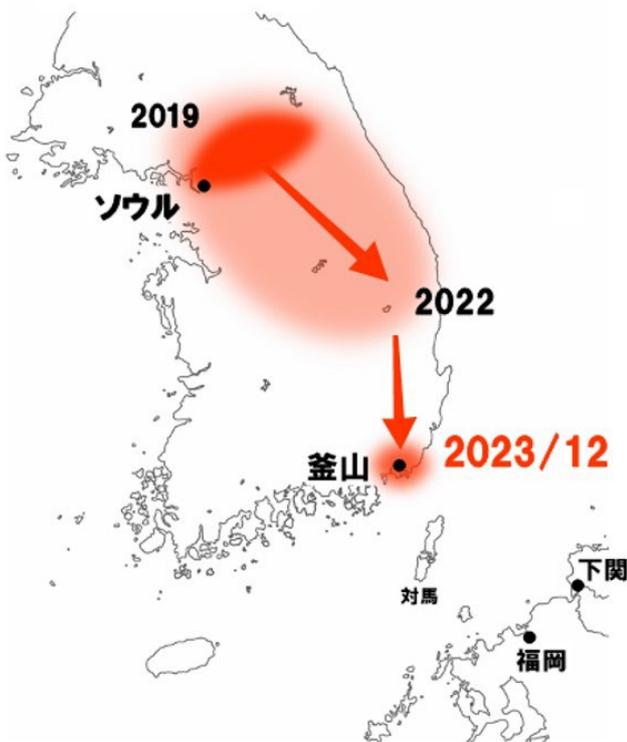


図1 朝鮮半島におけるアフリカ豚熱感染イノシシの拡大(農林水産省HPより)

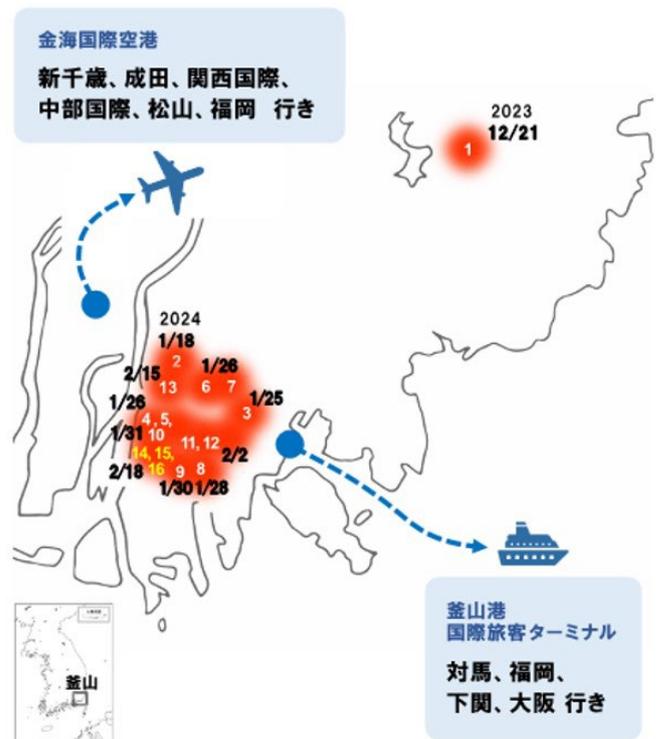


図2 釜山近郊におけるアフリカ豚熱感染イノシシの確認状況(農林水産省HPより)